

名称等	環富士山火山防災連絡会平成 29 年度第 2 回定期協議会の開催
実施日時	平成 30 年2月7日(水)13 時 30 分～15 時 30 分
場 所	沼津市役所 水道部庁舎 3階 大会議室 (沼津市御幸町2-20 ☎055-934-4851)
担 当	危機管理課 危機管理係 直通 055-934-4803 内線 2556

1 概要

環富士山火山防災連絡会は、山梨県・静岡県 of 富士山を取り巻く市町村により平成 17 年 4 月に設立され、災害時応援協定を締結し災害時の相互応援体制を構築しております。

また、総会や定期協議会を開催して、富士山の火山防災対策などの情報交換や研修会のほか、国・県などに要望活動を実施しています。

平成 29 年度第 2 回定期協議会は、副会長市である沼津市で下記のとおり開催します。

2 日時・会場

日時:平成 30 年2月7日(水) 13 時 30 分～15 時 30 分

会場:沼津市役所 水道部庁舎 3階 大会議室

3 内容

国・県などへの要望書の協議、研修会等

研修会では、山梨県警察本部 危機管理第一担当補佐 山田和彦氏から『山梨県警察における災害対策』について、静岡県警察本部 災害対策第一補佐 中野利伸氏から『静岡県警察の火山防災対策』の講演を予定しています。

4 環富士山火山防災連絡会について

(1) 環富士山火山防災連絡会設立の経緯

火山災害では、広域避難に必要な施設の確保や避難道路の整備、噴火や地震予知の観測体制の強化、災害情報の共有化などの連携が重要であり、富士山の火山災害リスクを共有する市町村の連携に賛同した山梨、静岡両県の関係市町村が、全国で初めて県境を越えた組織となる本連絡会を平成 17 年 4 月に設立しました。

本連絡会では、このような共通の問題をもつ市町村が、定期的に情報交換を行い、富士山火山防災対策の課題を整理し、関係機関への働きかけなどを共同で実施しています。

(2) 参加機関

ア 山梨県側(8市町村)

富士吉田市、都留市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村、身延町

イ 静岡県側(8市町)

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町

ウ オブザーバー機関

山梨県、静岡県、山梨県富士山科学研究所、富士砂防事務所、地方气象台、警察、消防など17機関